

『稿本天理教教祖伝』の66～67頁に、初代真柱になられた梶本眞之亮様のご誕生の様子が記されています。

標本の梶本家に嫁いでおられた教祖の3女のおはる様が、5人目のお子様を懐妊されたとき、教祖は、「今度、おはるには、前川の父の魂を宿し込んだ。しんばしらの眞之亮やで」と予言されました。そして、男児安産の由を聞かれては、「先に長男亀蔵として生まれさせたが、長男のため親の思いが掛かって、貰い受ける事が出来なかったので、一旦迎い取り、今度は三男として同じ魂を生まれさせた」とお聞かせくださったのであります。

さて、このことを教祖のご予言という観点で申しますと、二つの事柄の予言をされ、それがその通りに現れています。一つは、おはる様が男児を出産されること（当時は今のように出産前に胎児の性別を判断できる医療技術はなかった）、もう一つは、その後に中山家の長男秀司様には男の子が生まれえないということでもあります。

梶本眞之亮様のご誕生が慶應2年(1866)で、中山秀司様が小東まつゑ様と結婚されたのが、明治2年(1869)ですから、秀司様のご結婚の3年前に、すでに道の真柱(中山家の後継者、家督相続人)を決めておられたわけです。

もう少し詳しく申しますと、(高野友治著の『教祖余話』によれば)秀司様は最初に井戸堂の医師土屋宋仙の娘さんと結婚されたが、その人はすぐに実家に帰った。次に、庄屋敷村の農家の娘のやそとの間に、嘉永6年(1853)にお秀さんが出生され、そのお秀さんは明治3年(1870)に18歳で出直された。そして、その後、川原城のおちえさんという、いわゆる内縁の妻との間に、音次郎とかのという男女二人のお子さんが生まれています。

つまり、血統ということからすれば、中山家の長男秀司様の血を引く男児は存在していたのです。内縁の妻などというところでも何かとても悪いことをしているように聞こえるかもしれませんが、当時の日本では、身分の釣り合わない男女が正式に結婚を望むことの方が無理でありました。ですから、秀司様とおちえさんとの関係が、特に不行跡だと世間には映らなかったと思えます。そして、正妻に男子が生まれなければ、夫の血をひく男子に家督を継がせることは、当時では特別なことでもなく、庶子の音次郎さんを中山家の跡目に据えても、世間はそれなりの納得をしたらろうと思うのです。ところが、教祖は、おちえさん、音次郎さん、かのさんらは、中山家を出ていくべき人たちだと仰せになり、他家の梶本家に生まれられた眞之亮様を中山家の後継者にすると宣言されたのであります。

さらに申しますと、その後秀司様は明治2年(1869)49歳の時に19歳のまつゑ様を妻として迎えられ、明治8年(1875)には、「おふでさき」7号65～72で歌われているまつゑ様の妊娠(流産)、明治10年(1877)のたまへ様出産と続くのですから、人間の普通の考えでは、その後に男児が生まれる可能性も十分あったわけです。しかし、実際には、たまへ様お一人だけが出生され、明治14年(1881)に眞之亮様が中山家の人となられて、教祖のご予言通りになるのです。

さて、眞之亮様のご誕生について述べられている中で、教祖のご予言と共に注目される点が、人間の生まれ更わりについてです。眞之亮様は、教祖の生家の父上の前川半七正信様の生ま

れ更わりの梶本家の長男亀蔵様、その亀蔵様の魂がまた生まれ更わられた方だと言われるのです。年代順に申しますと、前川半七様の出直しが天保11年(1840)、梶本亀蔵様の出生が嘉永7年(1854)、同出直しが安政7年(1860)、そして、眞之亮様のご誕生が先述の慶應2年(1866)になります。

つけ加えますと、たまへ様は明治10年(1877)に生まれておられ、明治23年(1890)に、眞之亮様が25歳、たまへ様が14歳で結婚されています。そのたまへ様の前生はお秀さんであって、このお秀さんは嘉永6年(1853)に生まれられ(推定)、先述のとおり、明治3年(1870)に出直されています。

このように史実を追って考えますと、親神様の最初のご計画は、中山秀司様の子供のお秀さんに梶本家に生まれられた亀蔵様を婿に迎えることであつたが、人間の思案が邪魔をして事が順調に運ばなかった。それで、各人に生まれ更わりをさせることによって、親神様の思惑にそつた人間関係の構築(魂の結びつき)をされたといえるのであります。

元の屋敷に引き寄せるべきいんねんの魂は、どのような手立てを講じてでも寄せるのが親神様のご意志であります。しかし、人間の心の自由を尊重し、皆が納得できるように事を運ぶというのが、この世のすべての事を進められる大原則なのであります。初代真柱を定めるのに、かくもいろいろと複雑な道筋をたどられたのも、“陽気ぐらしを実現するために人間に心の自由を与えられた”という原則を固く守られた結果だろろうと思うのであります。

さらに申せば、梶本家に生まれられる方を、出産前から“真柱”だと宣言されていることは、真柱は、どこの家に生まれたかで決まるのではないということです。つまり、生まれる前から真柱としての魂をもって宿こまれたお方が、真柱になられるのであります。ですから、仮に何家で生まれられても、魂のいんねん通りに元の屋敷にお帰りになり、真柱になられるのであります。逆に申せば、中山家で生まれられても、真柱になられる魂のお方であれば、いずれ他家に出て行かれることもあるのです。

さて、この“ひながた”を、現代の我々に照らし合わせますと、“教会長も生まれた家柄で定まるのではない”と、言えるのではないかと思います。“何家に生まれたから何教会の会長になるべし”とか、“会長になれる”ということではない。その教会の会長になる人は、その教会で生まれようが他家で生まれようが、男であろうが女であろうが、兄弟姉妹の先に生まれようが後で生まれようが、その教会の会長になる魂のいんねんのある人が、そこの教会長になるのです。

しかるに一方、人間の母親なる魂のみき様にも、月日のやしろになられる以前の人間としての40年の年限があつたように、その魂の特性が発露できる環境があるや否や、また、それにふさわしい人間性があるかどうか、その会長がその立場に就くための重要な要素であります。真柱の魂である梶本亀蔵様でも、その時の周りの事情(長男に生まれて)で真柱になられなかった。それで、生まれ更わりを経て環境を変えて(3男に生まれて)本来の魂に相当の立場に就かれた。つまり、教会長になるべき魂と、その魂の働ける環境、そして、その魂に相応の人間性が合致することが、教会長になるために大事なことだといえるのであります。